

競技運営は基本的に競技別にIFと協議して決めるもの。

競技運営における新型コロナウイルス感染症を踏まえた検討点としては、大きく分けて、競技エリア（FOP）における対策と、競技ルールの中で検討すべき検査関連に大別される。

1. 競技エリアにおける対策についての論点

IFガイドラインや先行事例等を参考に整理すると、「ヒト」「モノ」及び「オペレーション」の3つの観点において、以下のような対策が必要。今後、IOC、IPCに加え、競技毎にIFと協議をしながら具体策を検討。

- (1) 「ヒト」に関する対応：審判・スタッフの社会的距離、装備品 等
（例：審判の他、ボールボーイ、飲料水を渡すスタッフなど）
- (2) 「モノ」に関する対応：従前は共用していた物品の個人使用への切り替え、消毒 等
（例：サッカー等の飲用水ボトルや体操等の滑り止めの粉。球技のボールの消毒など）
- (3) 「オペレーション」に関する対応：選手ベンチや審判席の配置変更 等
（例：バスケットボール等で選手ベンチと審判席の距離を離し遮蔽物を設置するなど）

2. 競技ルールの中で検討すべき検査関連についての論点

（1）検査方法について

- 各IFごとにルールを定めているかどうか、定める予定があるかの確認。
- 他方、検査方法が競技ごとに区々になると、効率的な検査が出来なくなる可能性があるため、IOC・IPCと相談し、統一的な基準・ルールも検討していく必要。

（2）検査結果等について

- 検査結果の取扱は試合出場を左右し大会に大きな影響を与えるため、事前にルールを定めていく必要があるのではないか。
- また、競技中の濃厚接触者については、チーム競技か個人競技か、格闘技系等多くの接触を伴う競技かなどの視点で検討すべきではないか。

（3）具体的な検討事項

今後、IOC・IPCやIFとの協議では、陽性者が出た場合の対応などの基本的な事項や競技特有の事情に係る事項などを確認していくことが考えられる。

（論点例）

- ・ 濃厚接触者の特定等、競技特性に応じた「濃厚接触者」についての整理
- ・ 検査頻度や実施のタイミング等
- ・ 陽性者を試合に参加させなかった際の試合成立要件や、不戦勝／不戦敗となった場合のポイントや順位付けの取扱